

いわい、東北沿岸へ

——自衛隊岩手地方協力本部・本部長と共に、自衛隊かく闘えり（その7）——

田 中 伯 知

第1節 はじめに——領域社会学・部門別社会学としての「危機管理の社会学」の創出にあたって——

「闘い」は、突然始まった。平成23年3月11日午後2時46分、東北地方・太平洋沖地震との「闘い」である。東北地方・太平洋沖地震のもっとも大きな特徴は、その被害の甚大さにある。巨大津波の被害は、青森県から千葉県までの太平洋沿岸地域に至り、距離にして約550キロにまで及んだ。さらに、浸水地域は507平方キロメートルにまで広がった。

この地震は、青森、岩手、宮城、福島の4県を中心に（東京などを始め）東日本全体に甚大な被害をもたらした。地震とそれに続く津波が当該地域を一蹴し、その社会構造と重要な機能を一瞬に崩壊させたのである（表1〜2）。東北地方・太平洋沖地震発生の一週間前（3月4日の金曜日）、東北六県の防衛警備を担当する東北方面隊隷下の各自衛隊地方協力本部・本部長が仙台市の東北方面総監部（仙台駐屯地・仙台市宮城野区）に参集し、東北方面総監・君塚栄治陸将に、「次年度（平成23年度）の各地方本部の運営計画の骨子」について、報告を行っていた。自衛隊法

第29条に、「地方協力本部においては、地方における涉外及び広報、自衛官の募集その他防衛大臣の定める事務を行う」とある。当日の会議の召集は、午後の遅い時間帯でもあったため、各地本長は15分程度で、平成22年度の成果分析、平成23年度の「広報」、「募集」等の業務の方針と進め方等の報告を行った。6名の本部長が報告を終えた後に、君塚総監の指導が行われた。

「私は、着任以来、この30年間で99%の確率で生起するといわれている大規模地震に対する備えは、喫緊の課題であると、ことあるごとに指導してきた。それにも拘らず、6名の本部長が誰一人として、大規模地震発生時の対応について触れていないのは、どういうことか。」

一瞬、会議の場は静まりかえった。君塚栄治・陸将は、大きな声を出すような将官ではない。淡々と、そして静かに部下を指導する方である。君塚総監の言葉に、高橋俊哉1等陸佐はショックを受けていた。いや、ショックというよりは、君塚総監の並々ならぬその危機感に圧倒されていた。総監は、30年後の話をしていただけではなかった。今日か明日の話として、大規模地震を捉えていたからである。高橋俊哉1等陸佐は、盛岡への帰路の車の中で総務課長に指示すべき事項をメモにしていた。総監の指導の焦点は、募集、援護、広報は当然のこととして、大規模地震発生への「備え」(対応)そのものにあつた。

そして、一週間後の平成23年3月11日(金曜日)14時46分、東北地方・太平洋沖地震が発生した。(因みに、陸上自衛隊東北方面隊は、第9師団と第6師団の計2個師団を基幹兵力とし、第2施設団、東北方面航空隊、東北方面衛生隊、東北方面通信群等の各部隊、各駐屯地の駐屯地業務隊、そして東北六県にそれぞれ所在する自衛隊地方協力本部から成っている。)

表1 東北における陸上自衛隊（部隊）の活動状況の概要

第2師団（司令部：北海道旭川市） 第11旅団（司令部：北海道札幌市）の一部 *ただし、第11旅団の一部は、3月16日福島県に前進し、「原発対応」に当たっている。	岩手県北部沿岸 久慈市、宮古市等	捜索・生活支援等
第9師団（司令部：青森市） 第7師団（司令部：北海道千歳市）	岩手県南部沿岸 山田町、釜石市、陸前高田市等	捜索・生活支援等
第4師団（司令部：福岡市） 第8師団（司令部：熊本市）の一部 第15旅団（司令部：那覇市）の一部	宮城県北部沿岸 気仙沼市、南三陸町等	捜索・生活支援等
第14旅団（司令部：善通寺市）	牡鹿半島北部地域 女川町、石巻市	捜索・生活支援等
第5旅団（司令部：北海道帯広市）	牡鹿半島南部地域 石巻市	捜索・生活支援等
第6師団（司令部：山形県東根市）	宮城県中央部 東松島市、多賀城市、仙台市等	捜索・生活支援等
第10師団（司令部：名古屋市） 第3師団（司令部：兵庫県伊丹市）	宮城県南部 名取市、山元町等	捜索・生活支援等
第13旅団（司令部：広島県海田町）	福島県 新地町、相馬市等	捜索・生活支援等
第12師団（司令部：群馬県榛東村） 第1空挺団（司令部：千葉県習志野市）の一部	福島県 福島市、南相馬市、いわき市等	捜索・生活支援等
中央即応集団隷下部隊（司令部：東京都練馬区）	福島第1、第2原発	除染、原発対応

（平成23年3月27日現在 田中伯知作成）

表2 統合任務部隊の内訳（指揮官 君塚栄治・陸将）

陸上自衛隊	約 70,000
海上自衛隊	約 15,000
航空自衛隊	約 21,000
原子力災害派遣部隊	約 500
約 106,900（内 即応予備自衛官 500）	

（平成23年3月31日現在）

史上、未曾有の大災害を前に陸・海・空各自衛隊（救援部隊）は直ちに動いた。日頃厳しい訓練を重ねてきたのも、こうした事態に対処するためである。防衛省、自衛隊は、持てる力のすべてをもって巨大地震と津波に立ち向かった（迅速な「組織的対応」をとった）。地元、自衛隊岩手地方協力本部（本部・盛岡市）の自衛官、防衛事務官等も然りである。

自衛隊は、わが国における唯一の「自己完結型」組織である。自衛隊が、国家・国民の「最後の砦」であると言われる所以がここにある（写真―1）。

地震発生と共に、自衛隊岩手地方協力本部の老朽化した庁舎はかつてない激しい揺れに襲われた。同時に、庁舎の崩落が懸念された。本部長・高橋俊哉1等陸佐（前・第8特科連隊長）は、「どうせ命を落とすのであれば、武人らしき最後を」と思い、本部長席の椅子に腰を据えた。死後の自分の姿を思いやつてのことであつた。「武人」として、無様な姿を晒したくなかつたのである。

高橋俊哉1等陸佐は、当時の状況を次のように回想している。

あの日、あの時、私は本部長室で国会中継（「参院決算委」）を見ていた。と、その時、TVからチャイムの音
が流れ、『緊急地震速報』の画面が表示された。震源地は『宮城県沖』だと思つた。いや、『宮城県沖』なのだと
分かつた。一瞬考へた。様子を見るべきか、大声を出して部下に待避を指示すべきか……。私は、取り
あえず、様子を見ることにした。（その後、後悔することになるのだが……。）なかなか「揺れ」が来な
い。何秒経過したのだろうか。急に揺れ始めた。そして、激しい揺れに襲われた。

実は、この庁舎（自衛隊岩手地方協力本部）は老朽化のため、新しい庁舎に移転することがほぼ決まってい
た。そして、30年以内に99%の確率で発生するとされていた宮城県沖地震の揺れに耐えられず崩落するであらう

と考えていた。

「しまった。遂に来た。来るべきものが来た。東北方面総監・君塚栄治陸将が、ことあるたびに大地震への諸準備を促進せよ、と指導していた大地震が今発生した」。とにかく、凄まじい揺れであった。

既に避難する時期は失しており、部下に「避難せよ」と指示を出さなかつた事が悔やまれた。この庁舎は揺れに耐えられないだろう。……ここで死ぬことになる。どうせ命を落とすのであれば、最後は武士（ものふ）として恥ずかしい姿を晒したくない。「覚悟を決めた」。椅子に深く腰掛け、机に両手を置き、庁舎崩落のその時を待った。この制服姿で、この位置で遺体が発見されれば、少なくとも、後世の人に笑われることはないだろう。

一瞬、最後に子供と話がしたかった。一言伝えたいことがあった。……いや、分かってくれるだろう。後は揺れに身を任せた。不思議に恐怖心はなかつた。どの程度時間が経過しただろうか。揺れがおさまった。「助かったのか、この庁舎、耐えたのか」。ならば、やるべき事が山ほどある。大声で、「庁舎前駐車場に集合」と数回怒鳴り、廊下を降りた。総務課、募集課、援護課からそれぞれ部下が駐車場に集まつてきた。

さて、真つ先に指示したのは、「状況の把握」である。状況とは、「地域（地形・気象）の状況」、「敵情（災害では被害の状況）」、「我が状況」に分かれるが、取り急ぎ、「我が状況」の把握に努めることにした。現在員は何名で、何名が所在不明か、誰が怪我をし、誰が健在か……。それを総務課長に指示した。と共に、直ちに実施すべき処置事項を指示した。まず、県庁に連絡要員を派遣する。派遣要員は3名。任務は「県対策本部の状況を把握」、3名の中の1名は、30分が経過した時点で戻れ。本部からは、交代要員として1名を新たに県庁に派遣する。これを繰り返す。要するに、3名体制を維持し、最大勤務時間は1時間30分。30分単位で県対策本部の状況を把握する様に着意した。総務課長は本当によく対応してくれたと思う。意外なことに、被災地のど真ん

中は停電・通信が途絶しているの、初動の情報がまったくと言っていいほどなかった。広報班の松本勝司・准陸尉がラジオを持ってきた。「本部長、大津波警報が出ました」。大津波？しまった。宮古地域事務所、釜石地域事務所の広報官は大丈夫か。彼らは大津波警報が出ている事を承知しているのだろうか。計画では、地震発生後直ちに担当する市役所や役場に前進することになっていた。停電し通信が途絶し伝える手段がないのは理解しているが、なんとかして大津波警報が発令されていることを彼らに知らせたかった。知識としては理解しているつもりだったが、今考えると事前の研究・準備・指示が不十分だったと深く反省した(表3)。

地震発生時(「衝撃期」)に、自衛隊地方協力本部の重要な「役割」―組織的対応(「初動対応」)―のひとつは、方面総監の「部隊運用決定」に資する情報収集を行い、方面総監の「目となり、耳となる」ことである。具体的には、

- ① 方面総監の「状況判断」に資する当該地域の気象、地形、被害等に関する情報の収集
- ② 部隊の災害派遣活動に資する気象、地形、被害等に関する情報の収集

表3 〈衝撃期〉における岩手地本の対応例

14:50 発	佐藤亘・防衛事務官を連絡調整要員として県庁に派遣。
15:03 発	第9師団第9特科連隊(岩手駐屯地)LO(「連絡幹部」)県庁に派遣。
15:05 着	県庁4階総合防災室着「情報収集」・「連絡調整」。
15:40 発	田村和則・防衛事務官、黒川憲広・2等陸曹を県庁に派遣。(佐藤事務官の増援要員)
15:55 着	県庁4階総合防災室着「情報収集」・「連絡調整」。
16:10 頃	第9師団第9特科連隊(岩手駐屯地)LO(「連絡幹部」)県庁に到着。じ後、岩手地本は逐次要員交代を重ねながら、県庁と地方協力本部との「連絡調整」に当たる。
16:15 着	佐藤亘・防衛事務官、報告のため本部帰着。

表4 災害の時期区分

警報期	<p>突発型の災害とは異なり、洪水の危険性や伝染病の発生のように、比較的ゆっくりと接近する災害においては、警報期は、災害対応行動の重要な一部を形成する。</p> <p>①警報と脅威にたいする人びとの反応には、懸念(不安)に対処する方法がみられる。</p> <p>②人びとが不安に対処する方法は、目前に迫ったインパクトにたいして、事前に明確な対応を準備するといった形態をとる。</p> <p>したがってこの時期に、ある程度の不安が適切に存在することと、その不安に首尾よく対処することが災害のその後の段階において、有効な行動を導き出すのに役立つ。</p>
脅威期	<p>ある危険が差し迫っていることをしめす、他者からのコミュニケーションや接近しつつある災害それ自体の兆候に接触する時期。この段階で人びとは、以下の問題にたいして決定を下さなければならない。</p> <p>①危険は、いったいどのようにしておこるのか、そしてそれはどの程度差し迫ったものなのか。</p> <p>②もしかりにそれが起こった場合、またいかなる防御手段もとられることがなかった場合には、どれぐらいの人びとが犠牲になるのだろうか。</p> <p>③自分はいったいどのような防御手段をとることができるのだろうか。</p> <p>④その防御手段は、はたしてどの程度有効なものとなりうるのか。</p> <p>⑤そうした手段をとるのに必要なコスト(資金・時間・努力・不安・その他)は、どの程度のものなのか。</p>
衝撃期	<p>被災者にたいする面接からえられたデータによれば、衝撃期における人びとの行動はおどろくほど理性的で冷静なものである。パニックは、ごく限られた災害状況の——たとえば急速に火の手が拡がる密室火災のような——もとのみ起こる。この段階では、災害に見舞われた集団内部に、たいていの場合、災害ニーズを解消するための、緊急的なりリーダーシップが生起する。</p>
被害の査定期	<p>衝撃後生存者は、自己のおかれた状況について理解するようになる。それにしたがって、彼らはある程度、災害が生み出した大量破壊について知るようになる。この段階では、無傷の人びとや軽傷者を中心に、被災者にたいする救助活動がおこなわれるが、相対的に未組織的で、効果の薄いものである。また人びとの間に、</p> <p>①社会的地位の区分の消滅、</p> <p>②関心や情緒の共有、</p> <p>③親しい友人同士のような行動、</p> <p>がみられるようになる。</p>
救助期	<p>負傷者の救助や消火活動などに活動がふり向けられる時期。多くの被災者たちの間にかんがりの期間にわたって茫然自失とした症状をしめす「災害症候群」がみられるようになる。この「災害症候群」は、個人的ストレスによって引き起こされるのではなく、大災害という状況のもとでのみ見られる現象である。</p>
救援期	<p>生存者や被災地へ駆けつけた救援機関などによって、被災者や災害に見舞われたコミュニティにたいする、計画的な救援活動がとられる時期。</p>
復興期	<p>被災後のコミュニティや人びとの間に、災害以前の均衡を回復し、新たな状況にたいして適応をはかろうとする志向が生まれる時期。</p> <p>しかし復興期の初期にみられたようなユートピア的な人間関係は、復興が進むにつれてしだいに消滅していき、階層的な社会的区分が再びあらわれてくる。</p>

(注) 本表は、D. W. Chapman, *A Brief Introduction to Contemporary Disaster Research*, pp. 7-22. の内容を基に作成した。本表は、災害時の各段階における人間及び社会の「対応」を類型化したものであり、災害の社会学的研究にとって重要な仮説的知見を構成している(田中伯知作成)。

③災害派遣部隊から連絡幹部（連絡将校、LO）が派遣されるまでの間、地方自治体等に連絡員を派遣し、連絡業務の実施

である。社会学的視点から見て、特に災害の「衝撃期」（表4）における地方協力本部と県庁（を始め各市町村）等の行政組織との連絡・調整（「組織間対応」）の様態・あり方は、その後の自衛隊の組織的救助・救援活動を大きく規定し、被害の「結果」に多大な影響を与える。

また、地震・津波、伝染病、社会的騒擾、紛争、対称戦、非対称戦（テロ）などの災害因（Disaster Agents）がもたらす社会システムの機能の停止や崩壊は、社会学（Sociology）を始め社会科学（Social Sciences）全体の理論や手法を実証的観点から検証するための比類ない機会をもたらす。本稿では、①災害時における自衛隊の「組織的対応」及び行政等との間の「組織間対応」の事例、及び②個々の自衛官の「対応」（君塚栄治・東北方面総監の「事前対応」及び高橋俊哉・1等陸佐の発災時及びその後の「対応」）の一端を取り上げた。詳細は、拙著『陸上自衛隊の災害派遣の社会的分析——東北地方・太平洋沖地震及び熊本地震を中心に——』（早稲田大学危機管理研究会、平成29年8月16日）の中で、①自衛隊岩手地方協力本部（本部、盛岡募集案内所、宮古、釜石、一関、北上、二戸、久慈の各地域事務所等）、②東北方面航空隊、③東北方面通信群本部中隊映像写真小隊、並びに④第9高射特科大隊、各部隊・隊員の「対応」（「組織的対応」及び「個人対応」）を取り上げた。

米国の災害研究に携わる社会学者の多くは、災害時における人間や集団の行動を分析することによって、①社会学、文化人類学、並びに他の社会科学において使用されている体系化された諸概念を、災害時の人間現象に適用し、②それによって、社会科学における既存の作業概念の敷衍と批判とを試みている。この意味で、災害研究に極めて学際的視点が求められる事は言うまでもない。しかしながら、災害研究において使用される方法論や技術、さらにその

基本的論理構造自体、社会科学一般のそれと共通したものであることを確認しておかねばならない。したがって、現在の段階では、災害研究の方法と呼べる特殊な戦略や独自のテクニクが存在しているわけではない（田中伯知編著『災害と軍事革命——危機管理の論理——』自由社 平成十七年一月三十一日 参照）。

先の自衛隊の組織的対応、組織間対応を取り扱った諸事例は——学術的には——、社会システムの崩壊を生み出す災害への「事前対応」を練るといふ、喫緊の課題に取り組む（領域社会学、専門別社会学としての）「危機管理の社会学」（*Sociology of Emergency Management*）の概念、仮説、理論（「中範囲理論」）を汲み取るための重要な「証例」と成る（田中伯知『陸上自衛隊の災害派遣の社会学的分析——東北地方・太平洋沖地震及び熊本地震を中心に——』早稲田大学危機管理研究会 平成29年8月16日 参照）。

一般に、災害社会学（*Disaster Sociology*）の視点から、自衛隊の組織的対応、組織間対応を取り扱った研究は希である。我が国では、事実上、まったく皆無といってよい。本研究の意義は、「首都直下型地震」、「南海トラフ巨大地震」等来るべき大地震・大災害への「備え」を促し、その対応の一環として、実証的観点から自衛隊の積極的「運用」を検証する点にある。本稿は、戦後、唯物論的イデオロギーや思想に立脚し、反日思想を反映した自衛隊に対する否定的言説への反駁でもある（写真1）。

今日では——阪神・淡路大震災時の神戸市・自治労のように——、左翼・反体制派のイデオロギーをもって、自衛隊の活動はもとより、自衛隊の「災害派遣」活動を否定する自治体は少なくなつたと言われる（田中伯知『災害と自衛隊——危機管理の論理——』芦書房 平成10年1月17日 参照）。元・中部方面総監・松島悠佐陸将（「阪神・淡路大震災」発災時の自衛隊最高指揮官）は——発災当初の兵庫県庁の対応を思い浮かべるかのよう——、「そのような自治体であっても、災害が起これば結局自衛隊の組織力に頼らざるを得ないことは明白であり、自治体幹部のイデオロギーや主義・思想が回りまわって被災者に対する救援のあり方に影響を与えることはさげなければならぬ」と、

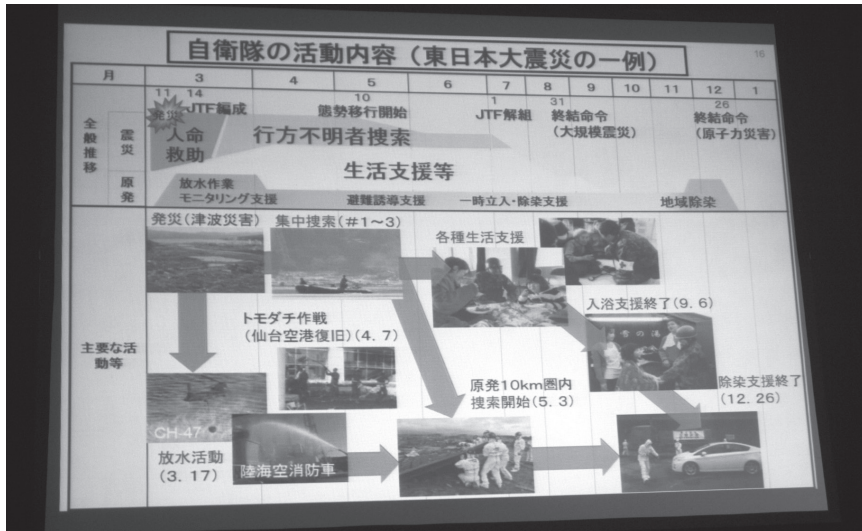


写真1 平成30年7月12日、練馬文化センターで行われた初代陸上総隊司令官・小林茂陸将の講演資料(「あらゆる緊急事態に備えて!——陸上総隊新編と首都東京の危機管理——」)。自衛隊の救助・救援活動を時系列に詳しく汲み取ることが出来る。地震発生以来、全自衛隊員は一丸となり、それぞれの任務を全うした。とくに、救援の主力を担う第一線部隊では、指揮官を始め全隊員が「フロ」にもほとんど入れず、厳しい自然条件と「戦闘糧食」(「カンパン」やかたちばかりの副食が添えられた「パックめし」等)に耐えながら、懸命に被災者と向き合っていた。①「衝撃期」の懸命な「人命救助」、②被災者が生きぬくための「水」、「炊き出し」等の支援、③「入浴」の支援、④「生活物資の輸送」、⑤「道路の啓開」、⑥「避難所や自宅での巡回診断」、⑦「行方不明者の捜索」、⑦「音楽隊による慰問活動」、⑧「夜間巡察などの被災地の警備活動」等々に当たった。

指摘している(『大震災への備え——阪神・淡路大震災から二十年、東日本大震災から四年、大震災対応はどのような変わったのか——』内外出版 平成27年3月10日 51頁)。

じ後、高橋俊哉・本部長は、東北地方・太平洋沖地震発生以降、自衛隊の「災害派遣」の全期間(「衝撃期」、「被害の査定期」、「救助期」、「救援期」(表4)にわたり、岩手県庁を始め各行政機関・組織等との「連絡」、「調整」、「情報収集活動」等にあたる一方、自衛隊の救援活動に対する国民の理解と協力を訴えた。

自衛隊岩手地方協力本部広

報誌（『岩手地方協力本部 かわら版』）第1号に、次のメッセージがある。

3月11日、午後2時46分、国内観測史上最大のマグニチュード9.0の地震が発生。太平洋沿岸に大津波が押し寄せた。岩手地方協力本部は、地震が発生すると直ちに県、担当市役所・町村役場に連絡員を配置し、派遣部隊主力が到着するまで勤務した。岩手駐屯各部隊は、速やかに災害派遣準備を行い、災害の甚大な各担当隊区に駆けつけた（「衝撃期」における「行政」と「防衛省自衛隊岩手地方協力本部」との「組織間対応」《調整》を示す事例）。陸自は当初、被災地域で情報収集、人命救助、行方不明者の捜索、給食・給水活動等を実施。引き続き人員・物資輸送、入浴等の生活支援活動を実施中である。未曾有の被害により災害派遣活動は、長期化が予想されるが、自衛隊は、国民と一体となって復興に向け活動中である（平成23年3月30日）。

自衛隊岩手地方協力本部（本部長・高橋俊哉1等陸佐）は、未曾有の大災害と被害の前に「国民」の協力を訴え、他方、沿岸部で危険で厳しい任務に就く（北海道から沖繩の）各駐屯地から救援に駆けつけた「派遣部隊・隊員」の志気を鼓舞し、同時に隊員の「留守家族」への感謝と慰労の言葉を残した。まさに、自衛隊こそ国民の「最後の砦」であった。

震災の悲惨な現状に直面して「心」に深い傷を負う隊員が垣間見られる中で、高橋俊哉1等陸佐は、次のように「災害派遣」に携わった多くの仲間の自衛官を気遣っている。

「人は、非常時には強い緊張感を保つことが出来る。大事なことは、任務が終了し、現場を離れ普段の生活にもどった後だ」。

震災後、高橋俊哉1等陸佐は防衛省防衛研究所―目黒駐屯地―に転属（平成24年8月1日付）し、主任研究官とし



写真2-1 岩手花巻空港付近の道路事情。盛岡方面へ向かう途中。車の「渋滞」はなく、トラック等の貨物車が目立つ。「阪神・淡路大震災」（平成7年1月17日5時46分）等の経験から、発災後、一時、緊急車両以外の乗り入れ（利用）が制限されていたためか、車の流れは順調であった（被災地救援の「人」、「もの」の確保に向け、地震・津波、道路事情、被災地の状況等を細かく観察・分析し、状況を適宜判断し、「規制」の緩和がはかられた）。元陸上自衛隊中部方面總監・松島悠佐陸将（「阪神・淡路大震災」発災時の自衛隊最高指揮官）によると、「震災直後から発生した被災地における交通渋滞は四～五ヶ月続き、あらゆる救援活動の妨げになっていたのだが、国としての対策は何ら採られなかった」（『大震災への備え——阪神・淡路大震災から二十年、東日本大震災から四年、大震災対処はどのように変わったのか——』内外出版 平成27年3月10日）と指摘している。貴重な記録である。まるで、神戸は「空爆」を受けたような被害を呈していた（田中伯知『災害と自衛隊——危機管理の論理——』芦書房 平成10年1月17日 参照）。当時、神戸、淡路等における自衛隊の懸命な救助・救援活動は、多くの国民の心を捉えた。発災時における社会党（現・社民党）村山富市首相（政権）の稚拙な対応（「なにぶんはじめてのことで、朝も早かったものですから」とあいまって、社会党政権の災害対応は、国民の「怒り」を生み、その後、社会党が解党（「消滅」）する要因の一端となった（田中伯知『陸上自衛隊の災害派遣の社会学的分析——東北地方・太平洋沖地震及び熊本地震を中心に——』早稲田大学危機管理研究会 平成29年8月16日 参照）。

田中伯知撮影（2011年4月4日11時10分）



写真2-2 岩手花巻空港から盛岡方面へ向かう途中。ガソリン等様々な物資が運ばれている。
田中伯知撮影（2011年4月4日11時21分）

て、本震災の教訓をふまえた大規模災害時における防衛省・自衛隊の対応のあり方に関する研究に参画し、甚大な被害が予測されている「首都直下型地震」や「南海トラフ巨大地震」への官民あげての備え（事前準備）の必要性を訴えている。『我われに残された時間は少ないのかもしれない』。これは、日本を想う高橋1等陸佐の心声である。（なお、高橋1等陸佐がかつて連隊長を務めた第8特科連隊（北熊本駐屯地）は、平成28年4月14日発生の熊本地震に際し、熊本県宇城市、宇土市、及び阿蘇地域に展開し、人命救助、生活支援等に当たっている（写真2-6）。

第2節 米国の救援——「トモダチ」作戦

他方、日本から1300^{キロ}近く離れた太平洋上の米・原子力空母「ロナルド・レーガン」（排水量、満載101,1429トン）の艦内では、艦長のトム・バーク大佐（その後、米・海軍作戦本部艦隊即応課長）がCNNのテレビ映像の前に、くぎ付けとなっていた。米国



写真3 自衛隊岩手地方協力本部・本部長高橋俊哉（1等陸佐）に面会后、当日の調査の打ち合わせを行う著者（田中伯知）。当時、大地震・大津波に襲われた東北地方・太平洋沿岸——とくに三陸沿岸——は壊滅的被害に見舞われるなど、未曾有の大破壊のもとにあった。当然、調査地域であった岩手県沿岸も同様であった。岩手県に入るため、JAL（日本航空）の臨時運行便を使った（東京国際空港：羽田⇨岩手花巻空港）。当時、JALは「東北」を孤立させないため「首都圏」との「連絡」を確保し、未曾有の大災害に見舞われた「東北」を懸命に励まし、支えていた（「わが国の航空会社がとった組織的対応の例」、『早稲田大学高等学院・研究年誌』第62号）。岩手花巻空港で、岩手地本の日野原実・副本部長（防衛事務官）、高橋和典・防衛事務官の出迎えを受けた。空港では——災害の厳しさを象徴するかの如く——、この季節としては珍しく「小雪」が激しく舞っていた。途中、盛岡に至る高速道路の事情（「渋滞」）等の確認を行いながら、盛岡の岩手地本・本部に到着した。途中、岩手市内を含め車両の流れはいたって順調であった。本部長の細やかな心遣いと防衛庁自衛隊の方々の協力のもと、沿岸部での「調査」は滞りなく進んだ。「自衛隊」という組織の「目」（「人」）を通じた視点から「震災」の記録を残すのが、私の社会学的調査の主要な目的である。この作業を通して、日本の安全と平和にとって、いかに、自衛隊が重要な責任と役割を担っているのかを、「現実的」（学術的用語を使えば、「実証的」）観点から、そして被災された方々の気持ちを推し量ることを忘れず、現在と未来の日本人に伝え残したいと思うからである。（2011年4月4日）



懸命に救援活動に当たる陸上自衛隊。自衛隊の活発な活動は、被災地の治安維持にも貢献し、地域の人びとの心に安心感、安定感をもたらす。

写真4 岩手県宮古市「田老」地区周辺。万里の長城と呼ばれた防潮堤に向かう途中、陸上自衛隊車両と頻繁にすれちがう。直に、被災地の「空気」そのものが伝わってくる。テレビや新聞から得られるものとはまるで違う。既に、自衛隊によって道路の「啓開」作業も完了されており、道路脇の瓦礫等も丁寧に片づけられている。困難な「災害派遣」が長引く中、この地区の遺体捜索が地道に、入念に行われた印でもある。自衛隊は、「福島原発」事故への対応はもとより、東北地方・太平洋沿岸のすべての地域で、救助・救援活動の主力を担った。大津波の破壊の大きさを物語るように、道路沿いの至る所でなぎ倒された灌木など、その痕跡や爪痕が多数見られる(印の部分)。いずれにせよ、被災後の「田老」地区の状況は、自衛隊の懸命な救助・捜索活動の様子とその能力と志気の高さを映し出している。運転中の中川原秀治・2等陸曹の背後から撮影。 田中伯知撮影 (2011年4月4日 16時16分)

にとって、西太平洋地域はもとより、アジア・太平洋地域全体の中で最も重要な同盟国であり、また、朝鮮半島や大陸に対する米軍の重要な「作戦拠点」そして兵站支援基盤である日本」がかつてない巨大地震と大津波とに襲われていたからである。事態の緊迫性は疑いの余地もなかった。パーク大佐は、巨大地震・津波に襲われた極東の同盟国(日本)の現状を前に、洋上の原



写真5 東北各地の被災地は、今も懸命に立ち上がりようとしている。写真は、震災後すでに3年半以上の年月が過ぎた宮城県の「女川漁港」周辺の旧市街地の状況である。女川町の復興計画では、住宅の高台移転が企画されている。倒壊した建物は、「江島共済会館」のビルである。陸上自衛隊第2師団（師団司令部・旭川市）は、おもに岩手県北部沿岸を中心に救援活動に携わったが、同師団は岩手県での任務（支援活動）を終了した後も、北海道へは帰隊せず、宮城県女川町・石巻市・東松島市に移動し、5月18日以降、上記被災地域において住民の生活支援に当たった。同写真は、女川の旧市街地の地震・津波被害後の状況である。*第2師団の「災害派遣」の概要及び成果・実績等については、「いざ、東北沿岸へ——自衛隊岩手地方協力本部・本部長と共に、自衛隊かく闘えり（その6）——」（早稲田大学高等学院・研究年誌第62号）を参照のこと（「早稲田大学リポジトリ」からも、閲覧可能）。

田中伯知撮影（2014年10月5日16時15分）

子力空母から上司のロバート・ギリア少将（司令官）と日本の「被災状況」に関する認識の統一をはかりながら、同時に部隊運用の構想について積極的に「意見具申」を行っていた。（因みに、米軍の日本国における作戦拠点としては、三沢、横須賀、沖繩等があり、作戦部隊が駐留している。兵站支援基盤としては、相模原が知られており、戦時に備え装備品が備蓄されている。補給品の区分としては、第一補給品（糧食）、



写真6 熊本地震における陸上自衛隊の災害派遣活動の例。宮崎港における「端末地業務」。「端末地業務」とは、港湾、駅、空港において、誘導、検数（数量、損傷のチェック）、通関支援、役務検査等を行うこと。具体的例として、①港湾：民間フェリーへの戦車の乗船、②駅：貨車への装備品、戦車、火砲の積載、③空港：航空自衛隊輸送機への貨物搭載等がある。陸上自衛隊では輸送科職種が担当している。こうした「端末地業務」は、自衛隊の優れた「自己完結性」の一つである。

陸上自衛隊撮影

第二補給品（電池、被服等の消耗品）、第三補給品（燃料）、第四補給品（築城資材）、第五補給品（弾薬）、第六補給品（嗜好品、日用品）、第七補給品（戦車、火砲、車両等の編制装備品）、第八補給品（衛生資材）、第九補給品（整備用備品）、第十補給品（地図、水）である。また米海軍は大きくは、①艦隊総軍（かつての大西洋艦隊）、太平洋艦隊、欧州海軍などから編成されており、太平洋艦隊の司令部はハワイのホノルルに置かれている。太平洋艦隊は、主に第3艦隊と第7艦隊から編成されており、第3艦隊は、おもに東太平洋を担当し、第7艦隊は、おもにハワイより西の太平洋からインド洋までを担当としている。第7艦隊の母港は、神奈川県横須賀市にあり、旗艦は、ブルーリッツである。原子力空母「ロナルド・レーガン」は、この第7艦隊に所属している。

東北地方・太平洋沖地震発生後、「ロナルド・レーガン」は他7隻の艦船と共に日本に対する

支援活動【トモダチ作戦】に従事し、関東から東北地方の沖合一帯に展開した。2011年4月4日、「ロナルド・レーガン」は【トモダチ作戦】の任務を終了した。

『産経新聞』は、この時の状況を次のように伝えている（米空母救援 異例の現場独断 あの日そして5年（その9） 2016年3月9日）。

東日本大震災から2日後の平成23年3月13日。米原子力空母「ロナルド・レーガン」は日本から1300^キ近く離れた太平洋上を航行していた。米韓合同演習に向かう途中だった。艦長だったトム・バーク氏・・・は、艦内でCNNテレビの映像にくぎ付けになっていた。そしてロナルド・レーガンを中核とする部隊の司令官だったロバート・ギリア氏に連絡した。『被災地の周辺海域に）向かうべきだと考えますが、どうですか』。するとギリア氏から『よし行こう』との返事が返ってきた。13日中には仙台沖に到着。同日中に早くも艦内では、自衛隊側との調整会議が開かれ、ヘリによる物資の運搬、捜索、救出に加えて自衛隊ヘリへの給油も始まった。これを後追いするように、日本への急行と、人道支援活動の正式な命令が出たのは翌14日。バーク氏とギリア氏の判断と行動は軍組織ではまれな『独断専行』だったのだ（傍線は田中による）。

さらに、同紙（「同記事」）は米軍の日本救援と自衛隊との連携の一端（模様）を以下のように紹介している。

12日に東京電力福島第1原発の1号機の原子炉建屋が水素爆発し、14日から15日にかけて3号機と4号機の原子炉建屋も水素爆発。在日米大使館は日本時間の17日未明、原発から半径80^キ圏内にいる米国人に退避勧告を出

した。後にロナルド・レーガンの乗組員らが被爆^{ひばく}していたことが判明し、乗組員らは東電などを相手に訴訟を起こしたが、ロナルド・レーガンにとつてはまさに身をていしての救援活動だったのだ。米海兵隊中佐（現在は笹川平和財団米国の研究員）で、防衛研究所（東京都目黒区）に留学中だったジエームズ・ケンドール氏は、「震災翌日の3月12日、『横田基地へ行け』と命令を受けた。横田基地には沖繩から海兵隊が集結。「彼らと一緒に仙台へ行け。自衛隊が求める手助けを何でもしろ」。使用不能だった仙台空港を再開させ、救援物資の輸送などを自衛隊との間で調整することが任務だった。宮城県の石巻市や女川町などの被災地を回り、被害状況の把握に努めた。「海岸地域ではあらゆるものが流され、まるで巨大な手で全てが掃き出されたようだった。イラクで見た砂漠のように思えた」。日米共同演習を除いて、米軍と自衛隊員の多くが現場で一緒に活動・交流したことなく、自衛隊との調整と連絡に当初は苦労した。だが、次第に現場で米軍兵士と自衛隊員とのつながりができていく。ケンドール氏は「私の調整を必要としないほどまで協力関係が構築」と振り返った。

あれから5年。ケンドール氏は『「トモダチ作戦」は日米双方に、頭ではなく心と感情で関係の重要性を感じさせた』と話す。バーク氏は日本人の整然とした姿を思い出すという。「日本人の文化は並外れている。物資を積んだヘリが到着しても、誰も走り寄ってこず、整列して礼儀正しく受け取る。震災から5年という節目は、日米の結びつきを回顧し、さらに強化する、いい機会だ」。

「米軍の目標は明確だった。それがあの仙台の奇跡を可能にした」。東日本大震災の発生からわずか33日で民間機が離陸するまでに復活した仙台空港。当時、陸上自衛隊国際防衛協力室長として、米軍との調整を担った笠松誠一佐（50） 現・陸自西部方面総監部情報部長 Ⅱはこう振り返った。笠松一佐が仙台空港に到着したのは震災から1週間後の平成23年3月18日。空港はまだ水につかたまままで、「機能回復には少なくとも半年はかかるだろう」と感じた。しかし、その後の米軍代表らとの会議で笠松一佐は米軍側の「仙台空港を復興のシンボルにす

る」という強い意気込みをひしひしと感じたという。笠松1佐が印象に残っている場面がある。空港敷地内に流れ着いた乗用車を米海兵隊員が重機で効率的に処理しようとした際、「一台一台にオーナーがいる。日本流に丁寧に扱え」と隊長が制止したことだ。笠松1佐はこの米軍の行動に思う。「同様の自然災害がおきてもさらに強力な連携が実現できるはずだ」。

トモダチ作戦は4月に入り、新学期の授業が始まらない学校の体育館でも行われていた。「変わった風景でした。身長180センチは軽くあるようなごつい男たちが、高校生と一緒に、乾いてこびりついた泥を不器用そうにほうきでかいているんですから」。第二〇普通科連隊（山形）の橋本和彦3佐（48）は当時・第6師団司令部訓練幹部作戦」と命名し、JR仙石線の駅の復旧にも従事。米軍は3人で300キはある自販機を駅構内から運び出すなど力仕事得意な反面、細かい作業は苦手な印象を受けたが、「被災地のために何かをしようという思いはひしひしと伝わってきた」。

第3節 災害の社会的機能——災害は「物事の本質」を照らし出す、東アジアの軍事・国際情勢——

地震発生に伴い、ロシア、中国等（日本）周辺諸国の軍事的対応も活発となった。例えば、地震発生から10日後の3月21日、ロシア空軍のスホイSu27戦闘機（複座型43号機）と同アントノフAn12型電子戦機（7号機）各1機が東北、北陸沖の日本海に飛来し、わが国領空に接近したため、航空自衛隊の北部航空方面隊と中部航空方面隊のF15戦闘機などが緊急発進（スクランブル）などの対応をとっている。東北地方・太平洋沖地震発生直後（「衝撃期」）、被害の査定期」「救助期」「救援期」の段階で、中国とロシアは日本に対する軍事的示威行為を活発に繰り返した（図1、

表5 中国・ロシアの軍事的示威行為

3月11日午後2時46分 地震発生

- ① 3月17日 ロシア機 IL-20 型 1機
- ② 3月21日 ロシア機 Su-27 型 1機
- 3月21日 ロシア機 An-12 型 1機
- ③ 3月29日 ロシア機 IL-20 型 1機
- ④ 3月26日 東シナ海中部海域で警戒監視中の護衛艦「いそゆき」に対して中国・航空機が接近、周回。
- ⑤ 4月1日 東シナ海中部海域で警戒監視中の護衛艦「いそゆき」に対して中国・航空機が接近、周回。
- ⑥ 5月5日 上対馬の東約45キロを南西進するロシアのミサイル駆逐艦2隻を確認。
- ⑦ 5月5日 宗谷岬の西約170キロを北東進するロシアの原子力潜水艦2隻を確認。
- ⑧ 5月19日 下対馬の南西約100キロを北東進するロシアの駆逐艦1隻を確認。
- ⑨ 5月26日 ロシア IL-20 型 1機
- ⑩ 6月1日 ロシア IL-20 型 1機
- ⑪ 6月8日 宮古島の北東約100キロを東シナ海から太平洋に向けて中国のミサイル艦3隻等、計5隻が南東進。同日、同海域で中国の補給艦等、計3隻を確認。
- ⑫ 6月9日 宮古島の北東約100キロを東シナ海から太平洋に向けて南東進する中国のフリゲート艦3隻を確認。
- ⑬ 6月10日 下対馬の南西約100キロを北東進するロシアのウダロイ1級ミサイル駆逐艦2隻を確認。
- ⑭ 6月23日 宮古島の北東約110キロを東シナ海に向けて北西進する中国のミサイル駆逐艦3隻等、計11隻を確認。
- ⑮ 7月4日 中国 Y-8 (情報収集機型) 1機
- ⑯ 7月7日 中国 Y-9 (情報収集機型) 1機
- ⑰ 7月27日 下対馬の西約50キロの海域を北東進する中国のフリゲート艦等2隻を確認。
- ⑱ 7月30日 中国 Y-8 (情報収集機型) 1機
- ⑲ 8月5日 沖縄本島の北西約500キロの東シナ海中部海域で中国のフリゲート艦等2隻を確認。
- ⑳ 8月9日 上対馬の東約50キロを南西進する中国のフリゲート艦等2隻を確認。
- ㉑ 8月12日 ロシア IL-20 型 1機
- ㉒ 8月24日 ロシア TU-22 型 1機

(平成23年(2011年)8月25日現在)

(桜林美佐『日本に自衛隊がいてよかった—自衛隊の東日本大震災』平成24年1月27日 第7刷<平成23年9月19日第1刷> 株式会社産経新聞出版 212頁参照)。

表5)。

被災地では、陸・海・空3自衛隊を核に、警察、消防、海上保安庁の各部隊、各地域の消防団等による懸命な救援

活動が展開された。三陸沖の洋上でも、海上自衛隊護衛艦隊による懸命な救助活動が行われた。他方、岩手県沖では「トモダチ作戦」に従事する米原子力空母「ロナルド・レーガン」を目標に中国の潜水艦が集結し、活動を始めていた。中国人民解放軍海軍の潜水艦の不気味な「動き」に、海上自衛隊潜水艦隊は、一寸の隙も与えず、日本の海を「守り」、東北地方・太平洋沿岸とその周辺海域における第一線部隊の救助・救援活動（「災害派遣活動」）を支えると共に、まさに音を立てず深海で我が国防衛の態勢をとっていた。さらに、災害派遣に関わる自衛官の中には、非公式ではあるが、被災地での緊急援助を目的として、諸外国から派遣されている団体等の中の特定の国の団体による被災地周辺における「生物兵器」などの散布を懸念、警戒する意見が見られたと聞く。まさに、災害は、物事（「事象」）―東アジアにおける日中の潜在的な軍事的緊張―の本質を赤裸々に暴き出したのである。表5には、地震発生直後の「衝撃期」「被害の査定期」「救助期」「救援期」の段階で、中国とロシアが日本に対してとった軍事的示威行為がまとめられている。

同様に、航空自衛隊の①警戒管制部隊、②戦闘機部隊、③地对空部隊、④航空機整備部隊等の一部は第一線の災害派遣部隊の活動（「作戦」）から外れ、挑発行動を取り続ける中国人民解放軍、ロシア軍の警戒監視活動に当り、大規模災害の混乱に乗じた我が国への侵略を未然に防ぐため、厳然たる防衛態勢を維持していた。このような自衛隊の「働き」（能力）―保安・警備機能（Security Functions）―は、災害対応に求められる①警報、②緊急準備態勢、③避難行動、④被害状況の把握とマッピング、⑤被災者の看護、⑥（「衝撃後における被災者に向けた」）福祉対策、⑦サービスの緊急復旧等の機能と並んで、災害時（Emergency Period）における不可欠な「組織対応」（「対処」・「対応」）である。

災害の重大な社会的機能の一つは、システムや制度に潜む「欠陥」や「歪み」また「脆弱性」等を赤裸々に暴き出すことにある。日本を襲った巨大災害は、南西諸島防衛等わが国を取り巻く「安全保障」の厳しさはもとより、①首都圏を始めとした大規模地震・津波への対応、②自衛隊の人員・装備の全体的不足、③自衛隊、行政、警察、消防、

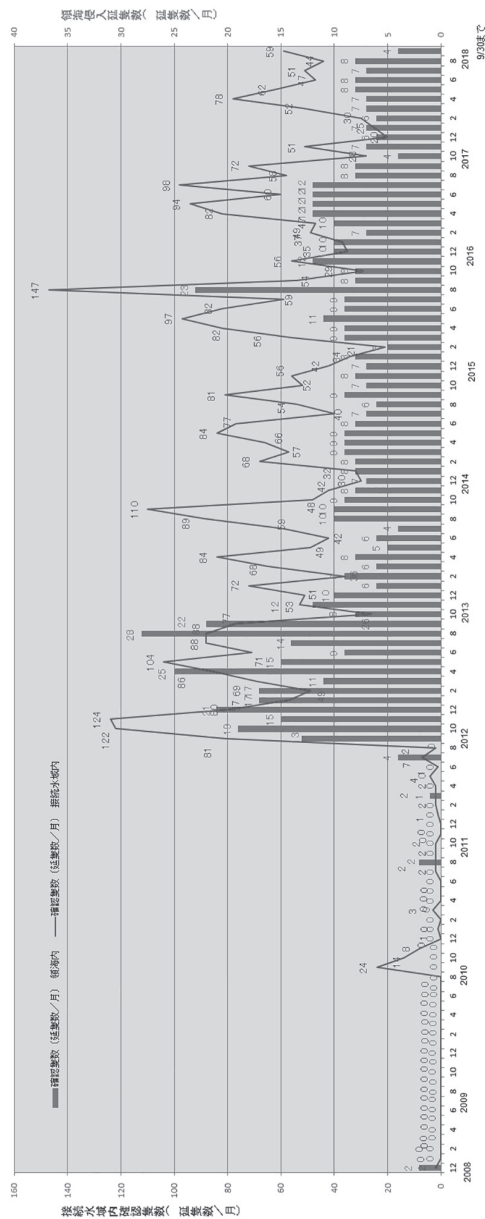


図1 中国公船による尖閣諸島周辺における領海侵犯（外務省資料）

海上保安庁等の「組織間対応」のあり方、④原子力事故・災害の対応等に関わる多くの喫緊の課題を照らし出した。とくに、自衛隊にとって前述の人員等の全体的不足に加えて、部隊・人員、装備、物資の迅速な輸送といった問題が大きく浮彫りにされた。まさに、東北地方・太平洋沖地震は現行の制度が持つ問題点（欠陥や歪み）をまざまざと映し出したのである。

中国の東シナ海における爆撃機や公船を使った威嚇は続いている。とくに、中国公船による尖閣諸島周辺における我が国領海への通行は取まるところを知らない。平成27年12月22日には、外観上、明らかに機関砲を搭載した中国公船による接続水域への入域（『外務省ホームページ』、平成30年10月25日現在）が確認されている（図1）。因みに、

平成30年10月25日、安倍晋三首相の中国公式訪問を嘲笑するかのようになり、中国海警局の公船が（中国の「核心的利益」である）沖縄県石垣市の尖閣諸島周辺の接続水域を航行している。

一方、翌26日の安倍晋三総理と習近平国家主席との会談では、日本側は新たな日中関係の構築を模索し、①「競争から協調へ」、②「脅威ではなくパートナー」、③「自由で公正な貿易体制の発展」の3原則を提唱した。

安倍首相と習国家主席、李克強首相との会談要旨（一部）は、以下の通りである（『産経新聞』平成30年10月27日）。

【2 国間関係】

安倍首相 競争から協調へ日中関係を新しい時代へ押し上げていきたい。日中はパートナーであり、互いに脅威とはならない。自由で公正な貿易体制が発展しなければならない。こうした原則のもとに世界の平和と安定のため、ともに力を合わせて貢献したい。

習国家主席 これまでの数年間、さまざまな関門を通り抜けてきたが、双方の努力のもと、両国関係は正しい軌道に戻り、前向きな勢いを見せている。これを両国関係発展の新しい歴史的な方向にしていくべきだ。

【経済関係】

安倍首相 自由で公正な貿易体制を発展させていかなければならない。

習国家主席 世界の主要経済大国であり、重要な影響力を有する国として日中両国が発展することは、国際社会から期待されている。

習国家主席 対中ODA（政府開発援助）を高く評価する。

【歴史認識】

中日の往来は2千年にも及ぶが、その中には悲惨な歴史もあり、中国人民が大きな民族的な災難に見舞われ、日本人も深刻な被害を受けた。

【安全保障】

兩首脳（安倍晋三首相・習近平国家主席）

尖閣諸島（沖縄県石垣市）をめぐる問題で、兩首脳は意思疎通を強化し、不測の事態を回避することで一致。

兩首相（安倍晋三・李克強、兩首相）

自衛隊と中国軍の相互通報体制「海空連絡メカニズム」のホットラインの早期開設に取り組み、東シナ海を平和、協力、友好の海にするために前進していくことで一致。

まさに、この文脈からは、鄧小平が西側先進諸国に向けてとった「韜光養晦（とうこうようかい）」の「策」が思い起こされる。鄧小平（一九〇四〜一九九七）は、「二〇世紀中に農業、工業、国防、科学技術の『現代化』を全面的に実現し、我が国を現代化した社会主義強国に築き上げることは、我が国人民に課せられた偉大な歴史的使命である」（『鄧小平文選 一九七五〜一九八二年』八二〜八三頁「在全国科学大会開幕式的講和〈全国科学大会開幕式での講和〉一九七八年三月二八日」（尾崎春生『中国の強国戦略——2050年への発展シナリオを読む——』日本経済新聞出版社 二〇〇七年七月六日 一九〜二〇頁）として、遅れた中国の「近代化」（「四つの現代化」政策）に乗り出した。そのため、現実主義者の鄧小平は、日本や欧米の先進工業諸国の進んだ技術と資金の利用をもくろみ、「巨大な十二億の市場」を打ち上げた。日本には尖閣諸島の「領有問題」の棚上げを提唱し、外交面で平和的繕いを施したのである。いわば、鄧小平が「南巡講和」（一九九二年）等で掲げた「巨大な十二億の市場」は、日本や欧米先進国の資金と技術を呼び込むための一種の壮大な「プロパガンダ」であった。

鄧小平が「強国」実現のためにとった戦略は「先富論」である。「経済政策上は、一部の地区、一部の企業、一部の労働者・農民が、その努力によって好成绩を上げた場合、他の者より多くの収入を得、先に豊かになることを許し

てもよいと考える」(『鄧小平文選 一九七五〜一九八二年』一四二頁「解放思想、事實求是、團結一致向前(思想を解放し、事實求是の態度で、一致團結して前向きな姿勢をとろう)」一九七八年十二月十三日)とするものである。この先富論を基に鄧小平は、「經濟規模を今世紀末までに四倍にし、一人当たり国内総生産八〇〇元を達成し、人民生活の『小康水準』を実現する。(中略)さらに、その基礎の上に、努力して三〇年から五〇年かけ世界の先進国の水準に近づく」(『鄧小平文選 第三卷』七七頁「我々の宏伟目標和根本政策」(我々の偉大な目標と根本的な政策)一九八四年一〇月六日)(尾崎春生『中国の強国戦略——2050年への發展シナリオを読む——』二〇頁)と考えた。

また、「中国のような社会主義の大国は、『近道』を通れない。我々は外国の資金と技術を利用し、対外貿易も大いに發展させるが、必ず自力更生を主としなければならない」(『鄧小平文選 一九七五〜一九八二年』二二二頁「目前的形勢和任務(当面の情勢と任務)一九八〇年一月一六日)とし、独自技術開發の遅れ等、今日の外資への過度の依存がもたらす弊害に警鐘を鳴らしてもいた。鄧小平にとって強国は単に「夢」ではなく、実際に実現すべき「具体的政策目標」だったのである(尾崎春生『中国の強国戦略——2050年への發展シナリオを読む——』二二頁)。

中国が、農業、工業、国防、科学技術の「四つの現代化」を掲げたのは一九六四年の第三期全人代第一回會議であり、当時の周恩来首相(二八九三〜一九七六年)は、「そう遠くない将来、現代農業、現代工業、現代科学技術の社会主義強国を建設し、世界の先進水準に追いつき追いつ越す。第一歩として独立した比較的完全な工業体系をつくり、第二歩として全面的に(農業、工業、国防、科学技術の)四つの現代化を実現し、中国の經濟を世界の上位にもっていく」(「構建中国大戰略——富民強国——」胡鞍鋼『中国經濟時報』二〇〇二年十一月二十三日付)とした(尾崎春生『中国の強国戦略——2050年への發展シナリオを読む——』十九頁)。

一般に、中国が「強国」を強く意識する背景には、一九世紀中葉のアヘン戦争(一八四〇—四二年)以降、西欧列

強の干渉と植民地化の「屈辱」の歴史があるとされる。このアヘン戦争を契機に、列強諸国は中国各地に勢力を張り、同時に中国の分割統治をはかっていった。したがって、中国近代史は外国列強の干渉をはねのけ、強大な中央集権国家の建設をめざす歴史でもあった。中国にとって近代国家（「強国」）の建設（「中華民族の偉大な復興」）とは、「二〇〇〇年前にローマとともに世界の中心だった大漢王朝から三〇〇年前の清王朝初期まで栄えたかつての『中華』復興とほぼ同義であり」（尾崎春生 同書 十五頁）、それだけ深いこだわりのあることなのである。今日、習近平の言う「中華民族の偉大な復興という中国の夢」もこうした中国の「屈辱の歴史」の中で理解できるのである。

さらに、中国には秦の始皇帝に始まる「大一統」（大統一）といった思想、世界観があり、それは、漢民族と夷狄が天下に渾然一体と共存・対立する小宇宙世界で、様々な民族、言語、文化がすべて中華文明、中華世界の下に一つに統合された天下統一の理想郷とされる（横山宏章『中華思想と現代中国』集英社新書 二〇〇二年 参照）。「チベット、台湾、新疆ウイグル地区の少数民族も中華世界の中で自らの安定を求めることが『至善』の状態であり、それが漢民族にとっても少数民族にとっても最も望ましいという価値観である。中華帝国はいったん衰退したものの、鄧小平以降の改革開放路線の最終目標は『大中華』としての繁栄であり、政治大国であり文化大国であった『大中華への回帰』なのである。中国が米国の一極支配に強く反対する背景には、このような独自の国際秩序形成への思いが根強くあると考えられる」（尾崎春生 同書 十六頁）。二〇一一年、中国のGDPは47兆元を超え、中国は名目GDPの規模で日本を上回り、世界第二位の経済「強国」にまで「現代化」を推し進めた（一般に、中国共産党指導部が公表するGDPの数値の「欺瞞性」（「嘘」）については、多くの中国経済の研究者・専門家、また報道機関等から指摘されている。……）。

周恩来、そして鄧小平（「改革・開放の総設計師」）が唱える①『農業、工業、国防、科学技術の「四つの近代化」』及び、②『開放改革』路線は、「韜光養晦（とうこうようかい）」の外交政策のもと、③経済・軍事分野を中心に「貿

易強国」「人材強国」「軍事強国」「核強国」「海洋強国」「製造強国」「ハイテク強国」「IT強国」「電信強国」「家電強国」「造船強国」「運輸強国」「観光強国」「アニメ強国」「特許強国」等々の「実現」を積極的に計っている。「中国が強国という言葉を使うとき、規模では紛れもなく大国だが質的には世界的な強い国とは言い難いことを認め、名実ともに世界レベルを目指す」(尾崎春生『中国の強国戦略——2050年への発展シナリオを読む——』十七頁)といった意味合いが込められている。この文脈(「韜光養晦(とうこうようかい)」)は、中国・習近平が唱える①米・中2大国による「新型大国関係」の構築(米国・一極支配の「終焉」)、さらに②「米中・新冷戦」の勃発といった国際秩序の問題に繋がっている。

また、一九九二年二月二五日、中国の全国人民代表大会・常務委員会は、『主席令7期第55号』として『中華人民共和国領海および毗(び)連区法』(いわゆる『領海法』)を制定・発布し、これにより日本の施政権下にある尖閣諸島(沖縄県石垣市)、さらに台湾及び南シナ海を含む広大な地域・水域の領有権を主張した。中国の「対外膨張」(「領土拡張」)は、南シナ海の「領有化」や「埋め立て」、さらに大規模な「軍事基地の建設」に見られるように、「中華民族の偉大な復興という中国の夢」を追う)習近平政権のもとで更に強まっている。

他方、日本はこれまで中国の開放・改革路線を積極的に支援した。大国中国は、一九世紀中葉以来の「屈辱の歴史」を背負い、同時に「中華民族の偉大な復興という中国の夢」の「実現」のため、日本及び日本国民からの多大な援助、資金、産業技術等のすべてを費やしたのである。まさに、日本は中国の「韜光養晦(とうこうようかい)」の外交の術にうまく乗せられたのである。

二〇一八年一〇月、安倍晋三・日本国総理は対中ODAの「終了」(「打ち切り」)とその歴史的意義を国民に伝えた。日本から中国への経済援助はODAの支出だけに止まらなかつた。旧大蔵省と輸出入銀行から『資源ローン』などといった名目で公的資金が中国に供されていた。一九九九年までの時点で、その総額は3兆3千億円にも上り、対中O

DAの総額とあわせて中国への援助総額は7兆円にも上った（『産経新聞』平成30年10月27日参照）。

安倍晋三首相は、今回の習近平・国家主席との会談を通して「戦後日本外交の総決算」を目指し、新たな日中関係の「在り方」を模索し、日本の立場を世界に発信した。

他方、台湾からは、政府、自治体、企業、個人・団体等から手厚い支援の手が差し伸べられ、また世界のどの国（地域）にも勝る66億6553万台湾ドル（約250億円）の義援金が日本の被災者等に届けられた（「日本台湾交流協会」調べ、平成30年9月12日現在）。

東北地方・太平洋沖地震（「東日本大震災」）は、①日本が直面する地政学的・軍事的脅威、②極東周辺におけるロシア、中国及び米国の軍事力のバランス（核戦略を含む）、③中国と台湾との間に見られる対日外交の「在り方」の相違、④中台両国の日本に向けた救援体制や民意（日本への「好感」度）の違い、⑤ロシア、中国、台湾、ならびに日本及び周辺諸国に対して「日米同盟」が持つ意義、さらに⑥東アジア情勢の厳しさと日本の安全保障体制が直面する課題、等々を赤裸々に暴き出したのである。まさに、大災害は、物事や事象に潜む「本質」（「実態」）、つまり日本周辺に潜む地政学的・軍事的緊張を照らし出したのである。ロシアが日本に向ける「核」の現実的脅威（現在では、北朝鮮の核を含め）とは別に、「屈辱の歴史」を背負った中国の「大中華への回帰」（今日では、「中華民族の偉大な復興という中国の夢」《習近平》）に潜在する「大中華」（中国）の「核」と膨張主義（政策）の脅威に直面しているのである。その一端が、中国による尖閣諸島（沖縄県石垣市）の領有権の主張である。

第4節 結び「災害派遣」四万回の実績、国民と共に——陸上自衛隊観閲式、首相の感謝の言葉——

平成30年10月14日、最高指揮官・安倍晋三内閣総理大臣を観閲官に迎え、埼玉県にある陸上自衛隊朝霞訓練場にお



写真7 平成30年度自衛隊記念日観閲式。約17000人の一般観衆を前に、観閲部隊指揮官・陸上自衛隊第1師団長竹本竜司陸将以下、陸・海・空隊員約4000名（徒歩行進部隊10梯隊、車両行進部隊19梯隊（約260両））が観閲官・安倍晋三内閣総理大臣にたいして観閲行進を行った。また、同時に航空機約40機による観閲飛行が行われた。さらに、南シナ海、東シナ海・尖閣諸島等における中国の軍事的・領土的膨張を意識してか、①水陸機動団（「陸上総隊」隷下部隊）と米海兵隊とによる祝賀行進（「水陸両用車AAV7」を使った車両行進）、②沖縄海兵隊所属のMV22オスプレイによる祝賀飛行も行われ、『強固な日米同盟』を伺わせた。

田中 陸 撮影（2018年10月14日）

いて「平成30年度自衛隊記念日観閲式」が執り行われた。観閲式には、陸・海・空3自衛隊、予備自衛官部隊、防衛大学校、防衛医科大学校、陸上自衛隊高等工科学校等の29梯隊が参加した。約17,000名の一般観衆が見守る中、観閲部隊指揮官・竹本竜司陸上自衛隊第1師団長以下、隊員約4,000名、車両約260両による観閲行進、さらに航空機約40機による観閲飛行が行われた。内訳は、徒歩行進部隊が10梯隊、車両行進部隊が19梯隊、そして観閲飛行には、陸上自衛隊7個部隊、海上自衛隊3個部隊、航空自衛隊4個部隊の計14個部隊が参加した。加えて、祝賀行進として「陸

上総隊」隷下の「水陸機動団」と沖縄の米海兵隊（「第3強襲水陸両用大隊」の「水陸両用車AAV7」が並んで走行し、さらに米第265海兵隊所属のMV22オスプレイ2機（1個部隊）による祝賀飛行が行われ、強固な「日米同盟」を印象付けた（写真7）。

観閲式を訪れる度に思うことがある。日本は、中国、ロシアの巨大な軍事力・核戦力の脅威に晒される一方、国家として「自立」と「独立」を強く望んでいる。改めて、日本人が培ってきた歴史、文化、そして大切な家族や人びとをしっかりと護っていかなければならないと。

自衛隊最高指揮官・安倍総理は、観閲式の訓示の中で観閲部隊・隊員に向けて次のように語った。

……自衛隊の災害派遣実績は、実に4万回を超えています。自然災害だけではありません。悪天候で交通手段が断たれてしまう離島において患者の命を救うには一刻の猶予もない。こうした中での緊急輸送はまさに「国民の命綱」です。

「緊急搬送要請あり。直ちに出勤せよ」。11年前、一人の女性の容態が急変し、危険な状態に陥っているとの一報が那覇駐屯地に入電されました。建村善知（たてむらよしとも）1等陸佐率いる4人のクルーは躊躇なくヘリに飛び乗り、鹿児島県徳之島に向けて漆黒の闇が広がる空へと飛び立っていきました。

現地は一面の濃霧が広がっており、着陸目標のグラウンドは視界不良。垂れ込めた雲が進人を阻みました。「あと一度、進入を試みる」。容態は一刻を争う状況の下で、建村1等陸佐はこれまで4800時間を超える飛行経験と自衛官人生の全てを傾け、着陸に挑み続けました。地上の管制官に近くの徳之島空港への着陸を依頼するなど、最後まで決して諦めませんでした。これに答え、地上にいる隊員たちも最善を尽くしました。

「ありがとう」——。管制官への感謝の言葉が最後となりました。4人が再び基地に戻ることはなかった。建村

1等陸佐はかつて、部下の隊員たちにこう語っていたそうです。

「自分たちがやらなければ、誰がやる。」

全国25万人の隊員一人一人の高い使命感、強い責任感によって、日本は、日本国民は、守られている。

事に臨んでは、危険を顧みず、身をもって責務の完遂に努め、もって国民の負託に応える。諸君の崇高なる覚悟に、改めて心から敬意を表します。24時間、365日。国民の命と平和を守るため、極度の緊張の中、最前線で警戒監視に当たり、スクランブル発進を行う隊員たちが今、この瞬間も日本の広大な海と空を守っています。

自らの意志でこの困難な道に進んでくれた諸君。ただひたすら国民のため、献身的に職務を遂行する諸君は日本の誇りであります。……（傍線は田中による）。

本研究は、平成30年度・早稲田大学特定課題研究（基礎助成、個人研究、課題番号2018K1421）の研究助成を受けて行った。